

薬物乱用のない社会づくり きょうとふプラン

－京都府薬物乱用防止中期戦略－

検討委員会名	薬物乱用のない社会づくり きょうとふプラン－京都府薬物乱用防止中期戦略－ 政策検討委員会
担当部課	健康福祉部 薬務課
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成21年中の薬物事犯の特徴としては、覚せい剤事犯は全薬物事犯の8割弱を占めており、依然として、覚せい剤事犯が薬物事犯の中心的課題である。 ▶ また大麻事犯も増加しており、検挙人員が過去最高となるとともに、その検挙者数の6割以上を10代、20代の若者が占めている。 ▶ 一方、大麻、MDMA等合成麻薬事犯者は、初犯率がそれぞれ84.8%、86.0%と、高率で推移している。(全薬物事犯の初犯率：51.4%) ▶ 特に最近は、全国的にも、芸能人やスポーツ選手、大学生や高校生といった学生、教師等による薬物事犯も顕在化しており、薬物事犯の裾野の拡がり懸念される。 ▶ また、京都府においても、平成21年の検挙者数は、全薬物事犯、覚せい剤事犯、大麻事犯とも平成20年に比べ増加している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ こうした薬物乱用の原因として、薬物使用に対する犯罪意識の希薄化、地域や家庭におけるつながりの希薄化、インターネット等による薬物入手の容易化に加え、海外からの密輸が巧妙化し違法薬物が広く国内に流通していること、乱用薬物の多様化が考えられる。 ▶ このため、麻薬、覚せい剤等の流通防止のための取締のみならず、薬物需要を根絶するための啓発、教育の徹底や、一度薬物を乱用した者の再乱用を防ぐことが大きな課題である。
新規施策と期待される効果	<p style="text-align: center;">1 未然防止対策</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">啓発・教育活動の推進</p> </div> <p><目標1> 薬物乱用の誘惑に負けない青少年を育成します。</p> <p>(施策の内容)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○関係者や関係団体等が協力・協働して、薬物乱用防止に係る啓発活動等を実施するため、様々な団体等を構成メンバーとした「薬物乱用防止行動府民会議（仮称）」を設置します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○薬物乱用防止に係る啓発・教育活動を推進するための情報を一元的に収集・管理・発信する「薬物乱用防止情報センター」を設置します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○中高校生、大学生等の学生が、薬物乱用防止の重要性についてしっかりした意識が持てるよう、教育・指導の充実を図ります。 ★府内のすべての中学校、高等学校で薬物乱用予防教室を開催します。 実施対象学校数：中学校 204校、高等学校 105校</p> </div>

★学校関係者向けセミナーを開催するなど、大学、専門学校における薬物乱用予防教育の指導者養成を進めます。

対象学校数：172校

★大学等が自ら薬物乱用防止対策に取り組む学内組織を設置し、薬物乱用防止教育を授業の中で実施するなど、大学の主体的・自主的な取り組みを進めます。

★青少年が主体的に取り組めるイベント、街頭啓発等を行い、これらへの参加を通じて、青少年に自らの問題意識を高めます。

年間活動回数：2回以上 参加学生数：100人以上

<期待される効果>

薬物乱用防止に正しい理解のある青少年が育つことにより、新たな薬物乱用を阻止することができるとともに、薬物使用の需要を断つことができます。

(施策の内容)

○有職・無職少年に対する啓発活動を強化します。

★遊技場、映画館、スーパーマーケット、コンビニ等、有職・無職少年が集まる場所を拠点に、啓発・教育活動を行います。

新たな啓発・教育拠点目標箇所数：100箇所

★若者が利用しやすい携帯電話のサイトを活用して薬物乱用防止に係る情報を発信します。

<期待される効果>

薬物乱用防止教育に触れる機会のより少ない若者達への啓発を強化することで、薬物使用の需要を断つことができます。

<目標2> 薬物乱用を根絶する府民の規範向上を目指します。

(施策の内容)

○各種の強化月間活動、運動、キャンペーン等を通じて、多くの府民に対し薬物乱用防止及び医薬品の適正使用に係る啓発活動を推進します。

○様々な広報媒体、手段を用い、啓発活動を展開します。

○インターネット、携帯電話を通じて青少年が薬物及び薬物に関する情報を入手することを防ぐため、保護者等に対するフィルタリングシステムの有効性等の周知等を行い、システムの普及を推進します。

○薬物乱用防止に係る啓発・教育活動を推進するための情報を一元的に収集・管理・発信する「薬物乱用防止情報センター」を設置します。(再掲)

<期待される効果>

広く府民に啓発することにより、薬物乱用防止の気運を一層高めることができます。また携帯電話等のフィルタリングシステムにより、青少年を有害な情報からシャットアウトすることができます。

啓発・教育のための人材育成

<目標3> 普及啓発を推進するための人材育成、取組の支援を行います。

(施策の内容)

○保護者や地域住民、学校関係者等、青少年を取り巻く人々への普及啓発を推進します。

★地域や学校におけるきめ細かい啓発活動を行うため、京都府薬物乱用防止指導員を拡大します。

指導員設置目標数：500人（現状390人）

★学生自らによる薬物乱用防止活動が積極的に展開できるようにするための学生薬物乱用防止活動ボランティアを育成します。

活動ボランティアの組織化（参加学生目標数：50人）

★薬物乱用防止指導員、PTA等青少年関連団体への研修会を積極的に実施します。

府民・学生向け講習会、研修会の目標出講回数：50回以上

○薬物乱用防止指導員の方々の協力を得て、様々な地域の主体的な取組を積極的に支援します。

地域における啓発活動回数：30回/年

<期待される効果>

普及啓発できる多様な人材を育てることで、自ら薬物乱用防止について適切に理解を深めることができるとともに、薬物乱用防止教育の裾野を拡げることができます。

2 再乱用防止対策

薬物乱用者等の治療、社会復帰の支援

<目標4> 薬物依存者及び家族支援のための取組を強化します。

(施策の内容)

○薬物依存者や家族等からの相談に対する迅速・的確な対応に努めます。

★相談体制を充実するため、新たに薬物乱用相談窓口を設置するとともに地域における移動相談を実施します。

<期待される効果>

薬物乱用を行っている本人、家族の相談に対応することにより、薬物依存者の適切な治療等の対応に結びつけ、薬物依存者を救済することができます。

<目標5> 薬物依存・中毒者の社会復帰支援を行い、薬物の再乱用を防止します。

(施策の内容)

○薬物事犯者に対する薬物再乱用防止のための取組を強化します。

★初犯者で有罪判決を受けた乱用者等を対象に、関係機関、関係団体と連携・協力して、薬物再乱用防止教育を実施します。

<期待される効果>

全薬物事犯の検挙者数の約半数である再犯者を減らすことができるとともに、薬物乱用経験のない人が違法な薬物と出会うきっかけを減らすことが出

来ます。

3 取締対策

関係機関と連携した取締の強化

京都府薬物乱用対策推進本部会議を通じて、関係機関の連携を一層強化します。

<目標6> 薬物の流通、乱用に係る取締を強化・徹底します。

(施策の内容)

○薬物密売組織、末端乱用者に対する取締・摘発の徹底

<目標7> 薬物密輸阻止に向けた水際対策を徹底します。

(施策の内容)

○水際対策強化のため、不正薬物の密輸情報収集、関係機関の協力体制強化

○外国貨物船等に対する立入検査の徹底

○要注意地域からの要注意貨物の徹底した検査

<期待される効果>

薬物の流通を阻止し、供給を絶つことができます。

4 薬事監視・指導対策

薬事監視・指導の強化・徹底

<目標8> 医薬品等の乱用防止に向けた監視・指導を徹底します。

(施策の内容)

○関係機関と連携して、医療機関、薬局等に対する計画的な立入・監視を行います。

医薬品販売店立入目標数：500店舗/年以上(府内許可店舗の50%)

○インターネット、携帯電話等を利用した医薬品、不正薬物等の不適正販売に係る監視・取締を強化します。

監視目標件数：1000件/年以上

○偽造処方せん等による医薬品の不適切な流通の防止に努めます。

★薬局等に対して、偽造処方せんについての注意を呼びかけるとともに、偽造処方せんによる医薬品の不正入手等が確認された場合には、関係機関と連携・協力して、取締を行います。

★複数医療機関の受診による向精神薬の不正入手・使用等を防ぐため、保険関係団体等の協力を得て、情報収集、取締等を実施します。

★偽造処方せん等に迅速・的確に対応するため、関係団体と協力して、「偽造処方せん等対応マニュアル」を整備します。

- 麻薬、向精神薬等、医薬品の流通実態の継続的な把握に努めます。
- ★立入調査の強化、医薬品製造販売業者からの情報収集等を行い、薬局や医療機関を通じた麻薬や向精神薬の不正流通を防止します。

＜期待される効果＞

本来、医療目的に使用される医薬品が不正流通・使用されることを防止することができます。

検討委員からの
主な意見

- ・特に啓発・教育と再乱用防止教育を重点的に対策を進めるべき。
- ・薬物乱用予防教育は、「ダメ。ゼッタイ。」という観点から実施すべきである。
- ・薬物乱用がダメということは重要だが、現に薬物が乱用されているという現実を踏まえ、対策を考えるべき。
- ・薬物依存は病気なんだということを理解の上、対策すべき。
- ・対象とする薬物は幅を拡げすぎるよりも、現在問題となっている麻薬・覚せい剤の乱用防止対策を中心とすべき。
- ・中学生、高校生へのより効果的な薬物乱用防止教育のために、年代の近い大学生等の講師を養成すべき。
- ・薬物乱用防止に係る情報を一元的に収集・管理するための体制を構築すべき。

プラットフォームなど現場からの
ニーズ、提案、
検証結果等

- ・京都府薬物乱用対策推進本部を設置（昭和50年）し、取締機関、教育機関、矯正機関、行政機関をまじえた関係19機関で連携することにより薬物乱用防止対策を実施している。平成21年には薬物乱用防止について広く周知を図るため、府民向けアピールを発表した。
（京都地方検察庁、大阪入国管理局舞鶴港出張所、舞鶴海上保安部、京都府警察本部刑事部、京都府警察本部生活安全部、京都市保健福祉局、京都市文化市民局、京都市教育委員会、京都府府民生活部、京都府教育庁、近畿厚生局麻薬取締部、近畿運輸局、京都税関支署、舞鶴税関支署、京都保護観察所、京都家庭裁判所、京都刑務所、京都少年鑑別所、京都府健康福祉部）
- ・京都府薬物乱用防止指導員協議会を設置（平成11年）し、京都府内22地区協議会単位で、地域に根ざした薬物乱用防止にかかる啓発を実施している。現在約390人の薬物乱用防止指導員を京都府知事が委嘱している。
- ・京都府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会を設置し、薬物乱用防止に係る啓発活動を実施している。大学生をはじめとする若者を交えた活動に取り組んでおり、啓発をしながら、学生自ら薬物乱用防止に理解を深めることができる。

関係13団体により京都府における「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施（京都府、京都市、京都府警察本部、京都府教育庁、京都市教育委員会、(社)京都府薬剤師会、(社)京都府医薬品登録販売者協会、(社)京都府青少年育成協会、(社)ガールスカウト日本連盟京都府支部、日本ボーイスカウト京都連盟、ライオンズクラブ国際協会 335-C地区、京都府薬物乱用防止指導員協議会、京都府私立中学高等学校連合会)
- ・麻薬・覚せい剤乱用防止運動京都大会実行委員会を設置し、薬物の乱用防止を訴えるイベントを実施している。平成19年からはこれまで実施していたパレードに代わり、若者を中心としたステージや街頭啓発など、薬物からの誘惑が多い世代への啓発を込めて大学生や高校生の参加を呼びかけている。
（京都府、京都市、京都府警察本部、ライオンズクラブ国際協会 335-C地区、国際ソロプチミスト京都、京都府薬業団体連合会）